

1, 2, 3

D-2-12 消化器系の疾患と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-11 消化器系)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な消化器系の疾患の発症メカニズムや病態と、治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。

<学習事項> 例示

(1) 消化性潰瘍、機能的消化管障害、悪心・嘔吐、下痢、便秘、ウイルス性肝炎、膵炎

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-13 呼吸器系の疾患と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-12 呼吸器系)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な呼吸器系の疾患の発症メカニズムや病態と、治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。

<学習事項> 例示

(1) 気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、かぜ症候群

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-14 泌尿器系の疾患と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-13 泌尿器系、C-7-14 体液)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な泌尿器系の疾患の発症メカニズムや病態と、治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。  
2) 代表的な利尿薬の適正使用を理解する。

<学習事項> 例示

(1) 慢性腎臓病、腎不全、ネフローゼ症候群、過活動膀胱、低活動膀胱  
(2) 利尿薬

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-15 生殖器系の疾患と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-15 生殖器系)、(C-7-14 体液)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な生殖器系の疾患の発症メカニズムや病態と、治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。  
2) 正常な妊娠・分娩に使われる医薬品の適正使用を理解する。  
3) 避妊に用いられる医薬品の適正使用を理解する。

<学習事項> 例示

(1) 前立腺肥大症、子宮内膜症、切迫早・流産、不妊症など  
(2) 陣痛誘発薬、弛緩出血抑制薬など  
(3) 避妊薬

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-16 電解質異常、アシドーシス、アルカローシス、低栄養と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-9 循環器系)、(C-7-12 呼吸器系)、(C-7-13 泌尿器系)、(C-7-14 体液)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 電解質異常、アシドーシス、アルカローシス、低栄養の発症メカニズムや病態と、治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。

<学習事項> 例示

(1) 電解質異常、アシドーシス、アルカローシス、低栄養

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-17 感染症と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学 (特に C-4-5)」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-10 免疫系)」、「C-6 生物の増殖と恒常性 (C-6-3 微生物の分類、構造、生活環、C-6-8 免疫期応答による生体防御機構)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「E-1 人の健康の維持・増進を図る保健・医療」、「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な感染症の感染経路や、発症メカニズム、病態と治療薬の薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。  
2) 代表的な感染症治療薬に対する耐性獲得メカニズム及び耐性菌出現への対応を説明する。  
3) 代表的な感染症の予防方法を感染経路と結びつけて説明する。

<学習事項> 例示

(1) 呼吸器感染症、消化器感染症、尿路、性感染症、皮膚感染症、神経系感染症、全身性感染症。  
(2) 感染症治療薬に対する耐性獲得機構、耐性菌出現を防ぐ方策、耐性菌が出現した時の対応、MRSA (methicillin-resistant *Staphylococcus aureus*)、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)、VRE (vancomycin-resistant *enterococci*、バンコマイシン耐性腸球菌)。  
(3) 消毒薬、滅菌法。

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-18 悪性新生物 (がん) と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「C-4 薬学の中の医薬品化学 (特に C-4-5)」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-2 器官系概論)」、「C-6 生物の増殖と恒常性 (C-6-7 細胞周期と細胞死、C-6-9 免疫応答の制御)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 代表的な悪性新生物 (がん) の発症メカニズムや病態と、治療薬の開発の歴史、薬理作用や適応とを関連付け、治療薬の薬物治療における一般的な位置づけを把握し、疾患へ適用する根拠を理解する。  
2) 悪性新生物 (がん) の治療薬の有害反応 (副作用) を軽減させるための対処方法を説明する。  
3) 悪性新生物 (がん) の治療薬に対する耐性獲得メカニズムや、耐性が出現した際の対応を説明する。

<学習事項> 例示

(1) 胃癌、肺癌、乳癌、大腸癌、子宮癌、前立腺癌、肝癌、慢性骨髄性白血病、多発性骨髄腫  
(2) 支持療法、慢性期の薬学的管理  
(3) 治療薬に対する耐性獲得メカニズム、耐性出現防止方策、耐性出現時の対応

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-19 緩和医療と治療薬

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B-1 薬剤師の責務」、「C-4 薬学の中の医薬品化学 (C-4-5 代表的疾患の治療薬とその作用機序)」、「C-7 人体の構造と機能およびその調節 (C-7-2 器官系概論)」

この小項目を学んだ後につなげる項目

「F-1 薬物治療の実践」

<学習目標>

1) 各種疾患やがんに伴う疼痛をはじめとする苦痛を緩和する医薬品の薬理作用及び作用メカニズムと症状コントロールのマネジメントと関連付けて説明する。  
2) がん終末期の病態と発症メカニズムを説明し、病態 (病態生理、症状など) との関連性を説明する。

<学習事項> 例示

(1) がん性疼痛、慢性疼痛、神経因性疼痛  
(2) がん悪液質

<評価の指針 重点>

1, 2, 3

D-2-20 遺伝子治療、移植治療

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B-1 薬剤師の責務」、「B-5 情報・科学技術の活用 (B-5-4 デジタル技術・ビッグデータの利活用)」、「C-6 生物の増殖と恒常性 (C-6-1 生命の最小単位としての細胞、C-6-2 生命情

「D-1 薬の作用と体の変化」、「D-2 薬物治療に繋がる薬理・病態」、「D-3 医療における意思決定に必要な医薬品情報」、「D-4 薬の生体内運命」

#### <学習目標>

- 臨床で対応する疾患について、診療ガイドライン・治療ガイド等の情報、その他科学的根拠に基づき疾患の治療全般と薬物治療の位置づけを考察する。
- 個別の事例に対し、患者背景と科学的根拠に基づいた薬物治療の計画立案・見直し、効果・副作用のモニタリング及び評価を実践する。
- 疾患の予防、診断、治療目標において、判断の基準となる検査値や臨床上の各種所見等を把握し、患者の健康維持や薬物治療の目標設定等に適切に活用する。
- 患者の病態生理をふまえ、薬物治療上の問題点を列挙し、問題指向型システム（POS）に基づいて、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。
- 患者の疾患領域において、新たに提唱された薬物療法の有効性・安全性を最新の臨床成績をもとに評価し、患者に適用するための具体的なプロトコルを提案する。
- 疾患の病期（急性期、回復期、慢性期、終末期）や患者の治療・療養の環境をふまえ、その時々に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。
- 複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を常に再評価し、QOLの改善、有害反応の予防などを実践する。

#### <学習事項> 例示

- 循環器疾患、神経・精神疾患、アレルギー・免疫疾患、代謝・内分泌疾患、消化器疾患、感染症、がん等、臨床で対応する疾患全般の薬物治療
- 複数疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応
- ポリファーマシーの改善

#### <評価の指針 重点> 3、4、5、6

#### F-1-3 多職種連携による薬物治療

#### <ねらい>

患者中心の医療の実践において、多職種の連携・協働の中で薬剤師の専門性を発揮することを通してより質の高い医療を提供するという観点で、多様な医療チームの活動において薬剤師の専門性をもって貢献するとともに、機能の異なる病院間、病棟・薬局間、薬局・薬局間等の施設間の連携を図り、入退院時等における患者の療養環境の変化に関わらずシームレスな薬学的管理を実践する。加えて、介護施設や居宅等での在宅医療に積極的に関わり、地域包括ケアシステムの中で薬剤師としての役割を果たす。

#### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目  
「B-2 薬剤師に求められる社会性」「B-3 社会・地域における薬剤師の活動」、「E-1 人の健康の維持・増進を図る保健・医療」

#### <学習目標>

- 多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム、救急医療等）において、チームメンバーと良好なコミュニケーションを図り、チームの目標や方針、活動に必要な情報を

105

- 共有するとともに、薬学的観点からチームの活動に有益な情報を提供する。
- 地域医療・介護などを担う地域の多職種と良好なコミュニケーションを図り、協働に必要な情報を共有するとともに、薬学的観点から協働に有益な情報を提供する。
- 専門領域の異なる多職種の専門性や思考、意識などの違いをよく理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを常に模索しながら連携に参画する。
- 患者とその家族・介護者に関わる多職種と、患者の状態（病態、検査値、生活環境等）、治療経過（治療効果、副作用、心理状態、QOL等）の情報を共有し、患者の希望を考慮した治療目標・方針について検討し、より望ましい治療・ケアを提供する。
- 医療機関、薬局、介護関係施設等との会議・研修会等の開催状況を把握し、積極的に参加して地域における医療機関、薬局、介護施設等との円滑な連携を図る

#### <学習事項> 例示

- 多様な医療チーム（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム、救急医療等）の目的と構成する各職種（薬剤師を含む）の役割と責務
- 地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関わる職種の役割と責務
- 施設間連携や地域医療・介護・福祉における連携に必要な関連制度とその実際
- 病院と地域の医療連携における具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）
- 薬剤師の在宅療養患者訪問による薬学的指導と関連多職種との情報共有
- 認定薬局（地域連携薬局や専門医療機関連携薬局）と医療機関、地域の介護・福祉との連携

#### <評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6、7

#### F-2 医療マネジメント・医療安全の実践

#### F-2-1 医薬品の供給と管理

#### <ねらい>

医薬品の製剤の特徴及び医薬品管理に関わる法制度を把握し、医療現場において、医薬品を適切に取り扱い、供給、管理等を実践する。また、医薬品の物理化学的特徴を基に、多様な病態及び個別の医療ニーズに対して、既に市販されている薬剤では対応が困難な場合に、調製・管理に必要な知識に基づき、最適な製剤を調製し使用することを理解し、個別の患者に最適な薬物療法を目指す。

#### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目  
「B-4 医薬品等の規制」、「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「D-5 製剤化のサイエンス」、「D-6 個別最適化をめざした調剤」、「E-3 人の健康をまもるための化学物質の管理と環境の保全」

#### <学習目標>

- 医薬品の安全及び安定供給・管理を適切に実施する。
- 特別な注意を要する医薬品を適切に取り扱う。
- 院内製剤の意義、調剤上の手続き、品質管理について理解し、適切に対応する。

106

- 医療環境に応じた医薬品使用基準について理解し、より有効で経済的な医薬品の採用、使用等に適切に対応する。

#### <学習事項> 例示

- 医薬品の発注・供給・保管・廃棄・記録・手続きと適切な在庫管理
- 有効、安全かつ経済的な医薬品の使用方針と、医薬品の適正な採用、採用中止等の流れ
- 特別な注意を要する医薬品（劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料等、ハイリスク薬、抗悪性腫瘍薬等、特定生物由来製剤、放射性医薬品等）の管理・使用
- 院内製剤の管理・使用
- 抗悪性腫瘍薬等のケミカルハザードの取り扱い

#### <評価の指針 重点> 4、5、6

#### F-2-2 医薬品情報の管理

#### <ねらい>

医薬品の物理化学的特徴や医療的な特性を基に、医薬品を俯瞰的・横断的に捉え、個別の患者、施設・地域等におけるニーズ並びに対象患者の特性を考慮し、医薬品の適正使用情報に関する知識や技能を活用し、医薬品の有効性、安全性を高め、医療の質の向上に貢献する。情報リテラシーを身に付け、個々の患者の臨床上の問題・疑問に対して科学的根拠（エビデンス）に基づいて解決するとともに、施設・地域等に応じた効果的な安全対策、適正使用策を策定し、周知・実行することでその状況において最も適切な医療を提供する。

#### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目  
「B-5 情報・科学技術の活用」、「C-4 薬学の中の医薬品化学」、「D-3 医薬品の特性および医療における意思決定に必要な医薬品情報」

#### <学習目標>

- 医薬品の情報特性（非臨床試験、臨床試験、承認審査、市販後など）を理解した上で、網羅的かつ最新の医薬品情報を収集し、医療機関の特性や患者または患者集団への情報の適合性や必要性を鑑み、取捨・選択、整理し、根拠に基づいた適切な評価並びに目的に応じた加工を行う。
- 医療環境に応じて医薬品の情報源・情報媒体を把握・利用し、ニーズに合った医薬品情報の提供・発信（伝達）をする。
- 医薬品の有効性・安全性を評価するために、資料や論文などの情報を批判的に吟味する。
- 個々の患者における臨床上の問題・疑問を識別し解決するために、臨床論文等の情報の収集及び得られたエビデンスを評価し、患者の臨床状況や価値観を配慮した上で適応できるかを判断する。
- 適切な医薬品情報に基づき、医療環境に応じた安全対策・適正使用策を立案する。
- 報告されている種々の医薬品に関する情報を整理、統合して、臨床で有益な知見を新たに構築して提供する。

#### <学習事項> 例示

- 医薬品情報の収集、評価、加工、提供
- 医薬品の情報源・情報媒体の利用

107

- 受動的情報提供（医薬品に関する質疑への対応）と能動的情報提供（医薬品に関する情報の伝達・周知）
- 資料や論文などの情報の批判的吟味
- 医療現場における EBM
- 安全対策・適正使用策の立案

#### <評価の指針 重点>

- 3、4、5、6

#### F-2-3 医療安全の実践

#### <ねらい>

患者安全の原則と概念を理解し、医薬品及び医療上の事故等が起こる可能性があること認識し、過去及び報告された事例と経緯から原因を学び防止策を策定することで、安全な医療を提供し、患者の安全性を確保する。また、医療安全に関わる多職種協働や役割を理解し、医療安全管理に努める。

#### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目  
「B-1 薬剤師の責務」、「B-3 社会・地域における薬剤師の活動」、「B-4 医薬品等の規制」、「D-3 医療における意思決定に必要な医薬品情報」「E-3 人の健康をまもるための化学物質の管理と環境の保全」

#### <学習目標>

- 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を把握し、患者安全の原則と概念を理解する。
- 医療安全管理体制の在り方（医療安全管理者（リスクマネージャー）、医療事故防止マニュアル、医薬品安全管理責任者など）を理解する。
- 法的措置（刑事責任・民事責任）について把握した上で、医薬品に関わる代表的な医療過誤やインシデントの事例を列挙し、その原因に応じて防止策を立案する。
- 医療安全確保のための改善を目的とした報告・事例（インシデント・アクシデント事例等）を収集し、要因を解析し、医療環境に合わせた医療事故・有害事象発生時の対応と予防策を立案する。
- 医療安全に関わる多職種協働や役割を理解し、医療環境に合わせた医療安全管理に対する考え方や具体的方策について考察し、実践する。

#### <学習事項> 例示

- 患者安全の原則と概念
- 個人の注意（ヒューマンエラー）と組織的なリスク管理
- 医療事故時の対応（報告・連絡・相談など）と記録の仕方
- 医療安全確保のための改善を目的とした報告・事例（インシデント・アクシデント事例等）の把握
- 多職種あるいは医療チームにおける各職種の医療安全業務内容と役割
- 医療安全策の策定と提言、見直し
- 医療安全管理体制（未承認・禁忌・適応外医薬品の使用・モニタリングを含む医薬品安全管理責任者等の役割）

108

<評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6、7

F-2-4 医療現場での感染制御

<ねらい>

病原体や感染症の基礎知識を活用して、医療従事者として現場での標準予防策（スタンダード・プリコーション）を基本とした感染予防を実践する。感染症発生時は、患者に対応した治療マネジメントを把握し、適切な薬物療法を提案する。とくに重篤な病態を引き起こす感染症発生の場合には、感染症法等を踏まえた感染制御と適切な薬物療法の提供・実施に努める。新興感染症・再興感染症については、新しい知見や行政の対応に基づき医療提供体制の役割等を把握し、感染制御と適切な薬剤の供給及び使用に努める。また、常に医療従事者としての健康と安全を心掛け、多職種との協働・役割を把握し対応する。

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

- 「B-3 社会・地域における薬剤師の活動」、「B-4 医薬品の規制」、「C-6 生物の増殖と恒常性」、「D-2 感染症と治療薬」、「E-4 健康を脅かす感染症の予防と蔓延の防止」

<学習目標>

- 1) 医療従事者が感染源や媒介者にならない等、健康管理と安全を理解し行動する。
2) 手指衛生、個人防護具（手袋・マスク等）の適切な使用、環境整備等に努め、標準予防策（スタンダード・プリコーション）を実施する。
3) 感染力が強く重篤な病態を引き起こす感染症患者に対して、標準予防策に加え、感染経路別の予防策を実施する。
4) 感染発生時及び針刺し事故等の事例発生時における初期対応や報告について説明する（施設内の報告ルート、感染症法等を踏まえた保健所等への報告含む）。
5) 抗菌薬の適正使用を推進するとともに、目的に応じて、適切な消毒薬を選択して、感染制御に努める。
6) 感染患者に対応した治療マネジメント（治療法の選択）を把握し、薬物療法を提案する。
7) 新興感染症・再興感染症に対して、最新の知見や行政の対応に基づき、医療提供体制の役割等を把握した上で、感染制御を実施する。
8) 新興感染症・再興感染症に対して、最新の知見に基づき薬物治療の考え方を把握し、適切な薬剤の供給及び使用に努め、既に承認されている薬剤をやむなく使用する場合（適応外使用）の必要な手続き等を理解する。
9) 感染制御における多職種との協働・役割を把握し、感染の予防、拡大防止に効果的に対応する。

<学習事項> 例示

- (1) 医療従事者としての健康と安全
(2) 感染対策の3つの原則（病原体（感染源）の排除、感染経路の遮断、宿主の抵抗力の向上）
(3) 標準予防策（スタンダード・プリコーション）
(4) 代表的感染症の予防策
(5) 感染発生時の対応
(6) 消毒薬の選択
(7) 抗菌薬の選択等、薬物療法

- (8) 院内感染対策・感染制御
(9) 新興感染症・再興感染症等緊急時における適切な薬剤の供給と使用（未承認、適応外使用含む）
(10) 感染制御における多職種連携と役割

<評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6、7

F-3 地域医療・公衆衛生への貢献

F-3-1 地域住民の疾病予防・健康維持・増進の推進、介護・福祉への貢献

<ねらい>

地域住民が住み慣れた環境で最後まで安心して暮らせるように、住民の健康に関する相談や指導等を通して、住民自らの疾病予防や健康維持・増進につながる行動を支援し、プライマリケアを実践するとともに、多職種と協働しながら、地域包括ケアの担い手として積極的に参画し、地域医療・介護・福祉の向上に貢献する。

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

- 「B-1 薬剤師の責務」、「B-2 薬剤師に求められる社会性」、「B-3 社会・地域における薬剤師の活動」、「B-5 情報・科学技術の活用」、「D-1-2 身体の病的変化」、「D-2-22 セルフケア、セルフメディケーション」、「E-1 人の健康の維持・増進を図る保健・医療」

<学習目標>

- 1) 住民が自らの健康生活を維持するために、薬物治療、食事、運動などの生活習慣改善や QOL の向上等に有益な知識・情報を積極的に提供する。
2) 地域住民が健康な生活をおくる上で適切なアドバイスを気軽に受けられる環境を整備して、地域住民の健康維持・管理を積極的に支援する。
3) 住民の健康相談等において、病状（疾患、重症度等）や体調の推測に必要な情報を適切に収集・評価し、適切な対応（受診勧奨、救急対応、一般用医薬品等の推奨、生活指導等）を選択して提案・指導する。
4) 住民の健康維持・管理に有用な要指導医薬品・一般用医薬品・医療機器・衛生材料等の正しい知識の普及を推進し、その適切な具体的管理・使用方法を指導する。
5) 地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割を理解し、地域住民の医療・介護・福祉の向上を目指した生活相談やプライマリケアを実践する。
6) 地域における健康・介護・福祉・衛生等の疫学データを活用して、地域住民の健康状態及び地域独自の介護・福祉・衛生環境等の課題を把握するとともに、それらの課題改善への取り組みを科学的エビデンスに基づき検討し提案する。

<学習事項> 例示

- (1) 健康相談で遭遇する症候のプライマリケア
(2) 食生活（栄養管理など）や運動等の基本的な生活要因（精神的要因含む）の評価・改善
(3) 生活習慣病の予防・治療の基礎知識
(4) セルフケアに有用な要指導医薬品・一般用医薬品、薬局製剤、医療機器、衛生材料等の基礎知識
(5) 地域住民個々の健康維持・増進に寄与する活動への参画

(6) 地域住民の介護予防・福祉に関する活動への参画

(7) 健康に関する科学的データ及び地域における健康・医療・介護等の疫学データの評価・活用

<評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6

F-3-2 地域での衛生管理、災害対応への貢献

<ねらい>

地域での公衆衛生のための衛生管理、保健教育及び災害時等における薬剤師の役割を理解し、地域住民の生活及び自立支援、公衆衛生の向上に貢献する。

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

- 「B-1 薬剤師の責務」、「B-2 薬剤師に求められる社会性」、「B-3 社会・地域における薬剤師の活動」、「E-1 人の健康・増進を図る保健・医療」

<学習目標>

- 1) 地域住民の生活・健康相談を実践し、地域住民の健康的な環境を確保する。
2) 住民・児童生徒に向けた保健知識の普及指導・啓発活動を実践して、住民・児童生徒の公衆衛生意識を向上する。
3) 災害時に薬剤師が果たすべき役割や備え等を理解し、行動（シミュレーション）することができる。

<学習事項> 例示

- (1) 地域住民の衛生管理（食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の曝露や誤飲・誤食による中毒への対応、環境有害物質や有害生物の駆除等）
(2) 地域における感染症予防、拡大防止等の対策と発生時の対応（感染症予防の啓発、消毒やワクチン等による感染制御）
(3) 学校薬剤師による学内環境の評価と指導
(4) 住民・児童生徒に向けたたぐすりの正しい使い方や薬物乱用防止・ドーピング防止等に向けた教育・啓発活動や相談対応
(5) 災害時を想定した準備・災害時の初期対応（医薬品や衛生材料等の備蓄・供給等）、医療救済活動

<評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6

F-4 医療現場で活動するために

F-4-1 医療現場で評価される薬剤師業務を実践する

<ねらい>

「A 薬剤師として求められる基本的な資質・能力」の研鑽を続けながら、実際の臨床現場で、患者・生活者中心の医療を実践し、薬剤師の使命を全うする責任と覚悟を常に持ち、患者・生活

者、連携する多職種と円滑で効果的な情報共有を行って、真に医療や介護・福祉、公衆衛生に貢献する薬剤師業務を実践する。

「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い領域

- 「B 社会と薬学」、「D 医療薬学」

<学習目標>

- 1) 患者・生活者の病状だけでなく、生活全般を広く観察・評価し、その人に薬剤師として何ができるかを常に考える。
2) 医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見逃さず、その適切な解決に積極的に参画する。
3) 患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報、その保護と管理に十分留意する。
4) 自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示できるようにする。
5) 自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないよう常に心がける。
6) 患者・生活者の疑問や要望をその家族、連携する多職種等に適切に伝えて有益な情報共有を常に図り、医療、介護を支援する。
7) 医療・介護・福祉関係者の指導内容等を、患者・生活者、その家族に分かりやすく効果的に伝達し、患者・生活者の QOL 向上を支援する。
8) 地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信して、医療・介護・福祉の向上に貢献する。
9) 進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう常に努力する。

<学習事項> 例示

- (1) 生命の尊厳、医療倫理
(2) 薬剤師の社会的使命
(3) 患者中心の医療の実践
(4) 法令遵守、個人情報保護
(5) 健康や時間の自己管理
(6) 業務の記録と振り返りの徹底
(7) 患者・生活者とのコミュニケーション
(8) 医療・介護・福祉スタッフとのコミュニケーション
(9) 地域・社会への情報発信
(10) 医療における ICT の利活用・デジタル化への対応

<評価の指針 重点>

- 1、2、3、4、5、6、7

## 6 薬学研究

### <学習目標>

大項目 B～F において学んだ知識や技能を活用して、主体的に薬物治療・公衆衛生などの改善や向上をめざし、薬学的研究課題の発見、当該課題に係る学術的な情報収集に基づいた研究計画の立案と、これに沿った研究の実施、結果の学術的な解析と考察を行う。こういった科学的な探究を通して、専門領域における最先端の知識・技能を修得し、さらにこれらを基盤とした薬学や医療の進歩に貢献する Pharmacist-Scientist としての課題発見能力・問題解決能力、研究に対する倫理観、社会に貢献するための使命感や責任感、国際性の涵養を目指す。

### <評価の指針>

1. 医療・公衆衛生等の人の健康に関わる薬学領域研究の学術的な重要性和社会的意義を理解し、批判的思考によりその成果を評価できる。
2. Pharmacist-Scientist として主体的に研究に取り組み、これを通して社会に貢献する姿勢を身に付けている。
3. 自ら医療・公衆衛生等、人の健康に関わる薬学的課題を発見し、的確に当該課題に係る調査、解析、評価を行うことによって、研究テーマを設定することができる。
4. 研究テーマに関わる研究において、創造的思考により仮説を立て、成果を的確に予測し、これを得るための研究計画を立案することができる。
5. 研究計画に基づいて適切に研究を実践し、成果を得ることができる。
6. 研究成果について、的確に学術的考察を行うことができる。
7. 研究プロセスと得られた成果、考察を論文等にまとめ、これを報告・発表・討論することができる。

### G-1 薬学における研究活動の意義と社会への貢献

#### G-1-1 薬学研究の重要性和社会的意義の理解

### <ねらい>

薬学研究の実践に向けて、「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」で学んだ薬学における基礎的及び専門的な知識・技能をもとに、医療・公衆衛生等の人の健康に関わる薬学研究の学術的な重要性和社会的意義を理解し、こういった視点からこれまでの研究の成果を批判的思考によって評価する。

### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」

### <学習目標>

- 1) 研究成果報告（総説、原著論文や学会発表等）の構成と内容を理解し、その推論・論証方法や考察、倫理的配慮等について適切かどうか科学的根拠に基づいて評価する。
- 2) 基礎から臨床に至る薬学研究における目的とその学術的な重要性和社会的意義を理解する。
- 3) 過去から現在までの薬学や医学の進歩に貢献した研究とその成果を国際的視野も含めた視点で多面的に解析し、評価する。

113

### <学習事項>

- (1) 科学的探究における批判的思考のあり方
- (2) 専門領域における文献調査等による的確な情報収集
- (3) 収集した情報の整理と内容の読解
- (4) 薬学研究における普遍的な評価基準による研究成果の多面的な解析と的確な評価

### <評価の指針 重点>

1

### G-1-2 薬学研究に取り組む姿勢

### <ねらい>

薬学研究の実践に向けて、「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」で学んだ薬学における基礎的及び専門的な知識・技能をもとに、医療・公衆衛生等を担う Pharmacist-Scientist として主体的に薬学研究に取り組み、薬学の学術的発展や社会に貢献する姿勢を涵養する。

### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」

### <学習目標>

- 1) 医療、公衆衛生等の人の健康に関する薬学的課題に対して、自らが科学的探究を通してその解決に取り組む心構えを身に付ける。
- 2) 研究における法規範を遵守し、研究倫理に則った自己規制と研究の推進に向けた自己研鑽を行う。
- 3) 他者との確に協働することによって研究を推進する。

### <学習事項>

- (1) 研究に係る法規制、研究倫理の意義と自己規制
- (2) 研究に係る法規制、研究倫理にもとる事例の解析と評価
- (3) 自己研鑽の在り方

### <評価の指針 重点>

2

### G-2 研究活動の実践

#### G-2-1 研究課題の発見と研究テーマの設定

### <ねらい>

「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」で学んだ薬学における基礎的及び専門的な知識・技能をもとに、自ら解決に取り組むべき医療・公衆衛生等の人の健康に関わる薬学的課題を発見し、研究に向けて当該課題に係る主体的な調査、解析、評価を行うことにより、自らの研究テーマを設定する能力を修得する。

114

### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」

### <学習目標>

- 1) 6 年制薬学教育における学習をもとに、自らが解決に取り組むべき医療・公衆衛生等の人の健康に関わる薬学的課題を発見する。
- 2) 当該課題に係る文献調査等の情報収集を適切に行い、研究テーマ設定に向けた解析と評価を行う。
- 3) 評価結果に基づいて仮説の立案、推論・論証方法等について検討を行い、具体的な研究テーマを設定する。
- 4) 創造的思考により、研究テーマに関する成果を的確に予測する。

### <学習事項>

- (1) 自らの研究テーマの設定に向けた医療・公衆衛生等の人の健康に関する薬学的課題の探索
- (2) 研究テーマの設定に向けた当該課題に関する調査、解析、評価
- (3) 研究テーマに関する具体的な仮説の立案、推論・論証方法等の決定

### <評価の指針 重点>

3

#### G-2-2 研究計画の立案と研究の実施、成果の解析・学術的考察

### <ねらい>

自らが設定した研究テーマにおいて、課題の解決に向けた的確な科学的アプローチを設定し、研究計画を立案する。創造的思考に基づいて、研究を実践して成果を得ること、成果に対する学術的考察を行うこと、さらに研究プロセスと成果に基づいて論文等を作成することを通して、Pharmacist-Scientist として必要な問題解決能力を修得する。

### 「他領域・項目とのつながり」

この小項目を学ぶために関連の強い項目

「B 社会と薬学」、「C 基礎薬学」、「D 医療薬学」、「E 衛生薬学・公衆衛生薬学」、「F 臨床薬学」

### <学習目標>

- 1) 自ら設定した研究テーマについて、自ら立てた仮説に従って予測される成果を得るための研究計画を立案する。
- 2) 研究計画に沿って適切に研究を実施し、主体的かつ他者との協働によって成果を得る。
- 3) 得られた成果に対して、新規性、一般性、普遍性等についての確な学術的考察を行う。
- 4) 研究プロセスと得られた成果を論文等にまとめ、これを報告・発表する。
- 5) 研究成果に関する他者との討論によって、創造的思考を深める。

### <学習事項>

- (1) 科学的探究における創造的思考の在り方
- (2) 研究計画の立案

115

### (3) 研究計画に沿った研究の実施

- (4) 研究成果に関する考察
- (5) 論文等の作成
- (6) 論文の報告・発表
- (7) 研究成果に関する討論

### <評価の指針 重点>

4、5、6、7

116

第 2 回薬学教育調査・研究・評価委員会までの対応について

- 1) 昨年度に行なったモデル・コア・カリの問題点に対する対応
  - 昨年度の大項目検討班の班長間の査読で挙げた問題点の再検討
- 2) 各大項目の「学修目標」の再検討
  - 各大項目と「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」(competency)との関連を中心に修正する。
- 3) モデル・コア・カリキュラム改訂の基本方針の見直し
  - モデル・コアカリキュラムの最終案の完成に向けて、見直しが可能(文科省)。基本の内容はそのままとして、文面を改めて整える。

## 今後のスケジュール（案）

### 令和4年度

第3回 令和4年5月30日（月）10:00～12:00

- ・調査研究の委託先からコアカリ（素案）の報告及び意見交換

第4回 令和4年度 夏頃

- ・調査研究の委託先からコアカリ（素案）の報告及び意見交換

（ 令和4年度 夏頃 薬学教育指導者のためのワークショップ  
・調査研究の委託先から、検討の方向性等について報告  
・各大学における取組状況や課題に係る意見交換等 ）

（ 令和4年度 夏頃 薬学系人材養成の在り方に関する検討会  
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂について経過報告 ）

第5回 令和4年度 秋頃

- ・薬学教育モデル・コア・カリキュラム（案）について意見交換

～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（案）のパブリックコメント実施～

第6回 令和4年度 冬頃

- ・薬学教育モデル・コア・カリキュラム（案）について意見交換

（ 令和4年度 冬頃 薬学系人材養成の在り方に関する検討会  
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版決定（予定） ）

### 令和5年度

令和5年度 周知期間

### 令和6年度

令和6年度入学生から改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムを適用

※専門研究委員会は、必要に応じて、持ち回り開催で実施することもありうる。